

大正生命保険株式会社に係る業務及び財産の管理に関する計画の
承認について

大正生命保険株式会社の保険管理人から提出された標記の計画について、本日、保険業法第247条第2項に基づき承認を行いました。計画の概要は、別紙のとおりです。

問い合わせ先

監督局保険課

☎3506-6000

重藤（内線3338）

赤平（内線3341）

